

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

VI 権利闘争

2 実効ある男女雇用平等法を実現させる闘い

第一〇一国会の参議院段階において継続審議となった「男女雇用機会均等法案」は一九八四年一二月一日召集の第一〇二国会において審議が再開され、一九八五年五月二〇日参議院において一部修正のうえ可決され、衆議院に回付され(全野党反対)、五月一七日衆議院において可決成立し(全野党反対)、一九八六年四月一日より施行されることとなった。

以下において、労働基準法改悪阻止、実効ある男女雇用平等法の制定を要求し、政府提案の「男女雇用機会均等法案」に反対する労働団体、婦人団体などの主なとりくみについて紹介する。

(一) 総評のとりくみ

一、総評は一九八四年一〇月一五、一六日の両日全国婦人代表者会議(二三単産、四三県評の代表一七〇人出席)を開催し、「募集、採用、配置、昇進、昇格、教育訓練、福利厚生、定年、退職、解雇にいたる雇用のすべてのステージにわたって女子を差別的取扱いをすることを禁止する」などを内容とする実効ある男女雇用平等法を制定させる方針を確認し、(1)参議院での決戦にそなえ、闘う戦線の拡大、(2)政党、国会議員、政府などにたいする要請行動の強化、(3)国会審議の最大のヤマ場に全国集会、国会にたいする大衆行動の配置、などの具体的な活動方針を決定した。

二、一九八五年二月中旬から下旬にかけて県評、単産代表による各政党、政府、国会議員にたいする要請行動をおこない、延べ三一二人が参加した。

三、総評、単産、東京地評合同による「八五春闘・実効ある男女雇用平等法の制定にむけた二・一七街頭宣伝行動」を実施、主要駅頭でのチラシ配布、宣伝カーによる宣伝などの行動をおこなった。

四、三月二七日日比谷野外音楽堂に全国から約六五〇〇人が参加し、「労働基準法改悪阻止、実効ある男女雇用平等法を実現させる三・二七全国総決起集会」を開催し、最終段階の闘いにすべての女性が総決起することを呼びかけた。集会では主催者を代表して真柄総評事務局長が決意を表明し、社会党、共産党、公明党、社民連の代表が連帯のあいさつをおこなった。集会はアピールを採択したあと、国会請願デモをおこなった。

五、単産、県評の婦人代表は三月二七日、山崎官房副長官、赤松労働省婦人局長にたいし、交渉の申し入れをおこない、さらに、「男女雇用機会均等法案」にあわせての人事院規則一〇一七の改悪に反対し、人事院職員局とも交渉・申し入れをおこなった。

六、参議院社会労働委員会の審議が四月一日から開始されたのち、国会審議の期間、県評、単産代表による審議を見守る行動、各政党、国会議員にたいする要請行動を展開した。

七、五月一七日「男女雇用機会均等法」は成立したが、頭初より開催が予定されていた第三〇回

はたらく婦人の中央集会は五月二五日東京九段会館において開かれ、「婦人労働の転換」の歴史的な節目にたつて現状の正確な認識と今後の闘いの課題について確認した。

集会には一三〇〇人の婦人労働者が参加し、「国連婦人の一〇年最終年をむかえたいま、真の男女雇用平等を確立するために強力に闘いつづける」との集会宣言を採択した。

(二) 労働四団体・全民労協のとりくみ

一、労働四団体、全民労協は一九八五年三月二二日合同対策会議を開催し、一〇一国会における統一した対応のうえにたつて、一〇二国会にたいするとりくみについて協議し、労働四団体と全民労協の合意事項を確認し、社会党、民社党、公明党、社民連の四党が協力して合意事項実現のため最善の努力をするよう申し入れることを決めた。

二、四月二五日参議院社会労働委員会で審議が打ち切られ、法案が可決されたことにたいし、労働四団体、全民労協は「ひきつづき実効性のある男女雇用平等法の確立、労働基準の改善をめざして、労働四団体、全民労協の合意事項を今後の運動目標として堅持し、さらに結束して、追求していく」との声明を発表した。

(三) 婦人団体のとりくみ

一、一九七五年の国際婦人年以来、「平等・発展・平和」の目標達成のためとりくみをつづけてきた全国組織の婦人団体および労働組合婦人部など四八団体で組織する「国際婦人年日本大会の決議を実現させるための連絡会」は、一九八四年七月二日、社会党、共産党、公明党、民社党、社民連にたいし、実効性のある男女雇用平等法を各党共同で早急に提案するよう要請した。

二、連絡会は一九八四年十一月一九日主婦会館において学習・討論集会をおこない、女性国会議員をはじめ三〇〇人が参加した。

三、一九八五年二月一九日連絡会は「婦人差別撤廃条約および男女雇用機会均等法案について参議院婦人議員との懇談会」を開催し、出席した各党婦人議員にたいし、実効性ある男女雇用平等法の実現にむけて努力してほしいと要請した。

四、四月四日連絡会は参議院社会労働委員会の全委員にたいし、要望書を手渡した。

五、八五年四月二五日参議院社会労働委員会での可決にさいし、連絡会世話人は「私たちは今後、この法の施行により婦人にたいする影響と問題点を監視し、真に雇用における差別撤廃をめざし、いつそう連帯をつよめていく」との声明を発表した。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
